

令和元年10月7日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和元年10月7日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

志子田 吉 晃 委員 長
菅 原 善 幸 副委員 長
今 野 恭 一 委 員 鎌 田 礼 二 委 員
曾 我 ミ ヨ 委 員 土 見 大 介 委 員

出席議長団（1名）

伊 藤 博 章 議 長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市 長	佐 藤 光 樹	市民総務部長	小 山 浩 幸
市民総務部次長 兼 総 務 課 長	川 村 淳	産業環境部次長 兼 環 境 課 長	木 村 雅 之
市民総務部 政 策 課 長	末 永 量 太	市民総務部 財 政 課 長	相 澤 和 広
市民総務部 税 務 課 長	木 皿 重 之	市民総務部 市民安全課長	尾 形 友 規
教育委員会 教 育 長	高 橋 睦 磨	教育委員会 教 育 部 長	阿 部 光 浩
教育委員会 教 育 部 次 長	本 田 幹 枝	教育委員会教育部 教 育 総 務 課 長	佐 藤 聡 志
教育委員会教育部 生 涯 学 習 課 長 兼生涯学習センター館長	伊 藤 英 史		

事務局出席職員氏名

事 務 局 長	武 田 光 由	事 務 局 次 長 兼 議 事 調 査 係 長	鈴 木 忠 一
議 事 調 査 係 主 査	平 山 竜 太	議 事 調 査 係 主 査	工 藤 貴 裕

会議に付した事件

議案第 6 2 号 塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例

議案第 6 5 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の
整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

議案第 6 6 号 令和元年度塩竈市一般会計補正予算

議案第 6 9 号 財産の取得について

議題 閉会中の継続審査・調査について

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は電源を切るようお願いいたします。

また、撮影及び録音については、許可いたしませんので、ご協力願います。

本日の審査の議題は、議案第62号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」、議案第65号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」、議案第69号「財産の取得について」並びに、閉会中の継続審査・調査についての5件であります。

これより、議事に入ります。

議案第62号、第65号及び第66号、第69号を議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。佐藤市長。

○佐藤市長 総務教育常任委員会のご審査を賜るに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日の委員会で審査をお願いいたします案件は、「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」ほか、計4件であります。

各号議案につきましては、この後、それぞれ担当課長からご説明いたさせますので、よろしくお聞き取りの上、ご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○志子田委員長 当局の説明を求めます。尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 市民安全課からは、議案第62号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

お手数ですが、資料No.19「第3回市議会定例会資料」の7ページをお開きください。

1の概要についてでございますが、女性活躍推進の観点から、住民票・マイナンバーカード等へ旧氏を併記できるようにするための住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月17日に交付され、令和元年11月5日に施行されることに伴い、市町村が行う印鑑登録事務について、準拠すべき事項を定めた「印鑑登録証明事務処理要領」の一部も改正されることになりました。同要領の改正を踏まえ、本市が交付する印鑑登録証について、旧氏の併記が可能となるよう、所要の改正を行おうとするものです。

また、上記改正のほか、総務省から「性同一障害等に配慮し、印鑑登録証明書に男女の別を

記載しない取扱として差し支えない」旨の通知があったことを踏まえ、本市が交付する印鑑登録証明書から性別の記載を削除しようとするものです。

2の改正内容につきましては、（1）登録できる印鑑に旧氏を追加、（2）印鑑登録証明書に旧氏を併記できるよう変更、（3）印鑑登録証明書から性別の記載を削除の3点でございます。

3の旧氏併記のメリットについては、婚姻等で氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を、住民票、マイナンバーカードなどに併記し、公証することができるようになるため、旧氏を契約などさまざまな場面で併用することや、就職や職場などでの身分証明に資することができるものと考えられます。

なお、改正内容の具体的な条文等につきましては、同資料No.19の4ページから6ページでございますので、後ほどご確認のほどお願いいたします。

4の施行日につきましては、令和元年11月5日からとなります。

議案第62号「塩竈市印鑑条例の一部を改正する条例」に関する説明については、以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○志子田委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 私からは、議案第65号「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」につきましてご説明させていただきます。

恐れ入ります。資料番号6番、「令和元年第3回塩竈市議会定例会議案」をご用意いたします。資料No.6の10ページ、11ページをお開き願います。

本条例の提案理由につきましては、11ページの下段に記載いたしておりますとおり、国におきまして、関係法律の整備法が施行され、成年被後見人等を資格、職種、業務等から一律に排除する規定等、いわゆる「欠格条項」を削除するなどの改正がなされたことに伴い、本市の関係する条例等について、法律の引用条文の削除と所要の改正を行おうとするものでございます。

具体的には、資料No.6の10ページに記載しております、第1条に係ります一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、地方公務員法第16条第1号の欠格条項が削除されたことに伴い、引用条文の削除等の整備を初めといたしまして、以下第2条から第7条までの表題に記載しております、計7本の関係する条例について、同様の趣旨の一部改正を一括し

て行うものでございます。

なお、資料番号19番、「第3回市議会定例会議案資料」の12ページから18ページまでに、新旧対照表を記載いたしてございますので、後ほどご参照を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくご審査を賜りますようお願い申し上げます。

総務課からは以上でございます。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 議案第66号「塩竈市一般会計補正予算」につきまして、政策課所管の説明を申し上げます。説明項目は2件でございます。

恐れ入りますが、資料No.19の「第3回市議会定例会議案資料」の27ページをお開きいただければと思います。

まず、「長期総合計画策定事業について」でございます。

1の事業概要であります。本市の最上位計画になります第5次長期総合計画が令和2年度で終了となりますことから、新たなまちづくりの方向性を定める第6次長期総合計画の策定に取り組むため、補正予算を計上するものであります。

2の事業内容でございますけれども、補正内容につきましては、次の（1）長期総合計画策定業務委託と（2）長期総合計画審議会の開催経費の2つであります。

まず、業務委託につきましては、専門知識・実績を有する事業者へ策定業務を委託し、長期総合計画審議会や市民懇談会の開催支援、市民参加の機会創出、具体的には、シンポジウムなどの開催支援、長期総合計画策定本部会議・幹事会・部会・若手職員ワーキンググループ等の開催支援などを委託する予定であります。また、長期総合計画審議会の開催経費につきましては、審議会委員の報酬等となっております。

3の事業費及び事業内訳でございますけれども、事業費総額は2カ年間で3,791万6,000円を見込んでおり、今年度は996万8,000円、次年度は債務負担行為の設定により2,794万8,000円を計上するものであります。次の表にございますとおり、今年度分996万8,000円は全て一般財源でございます。

4の今後の予定ですが、9月は飛ばしまして、10月に長期総合計画審議会委員への就任依頼、11月以降には審議会設置及び第1回会議開催、市民懇談会・地区別懇談会等、市民の皆様との意見交換の実施などを進めながら、年度内での基本構想の骨子の作成に向けて取り組んでまいり所存であります。

恐れ入りますが、次のページ、28ページをお開きいただければと思います。

「自治体ポイント活用事業について」の説明でございます。

まず、1の事業概要でございます。現在、国では、消費税率引き上げに伴います消費の反動減対策として、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策を実施することとしております。本市におきましても、その対応に向けた準備として、自治体ポイントを利用可能とするための店舗の募集や、マイキーIDの設定支援などに取り組むものであります。

次の、2の自治体ポイントによる消費活性化策のイメージをごらんいただければと思います。こちらは、令和2年度から実施予定の自治体ポイント制度の流れを図示しているものでございます。

まず、ステップ1でマイナンバーカードを取得、ステップ2でインターネット上でマイキーIDというカードと連携して、自治体ポイントを利用する際などに必要となるIDを設定します。そうすることで、ステップ3、クレジットカードなどで自分の好きな自治体のポイントを購入し、ステップ4で購入金額に応じたプレミアム分、要は上乗せ分が付与され、これらのポイントをステップ5-1、ステップ5-2のように現金のかわりに使うことができるという流れであります。

3の事業内容でございますけれども、今回の補正予算によりまして、(1)自治体ポイントを活用できる仕組みづくり、(2)市民の方々がマイキーIDを設定する際の支援業務に取り組むたいと考えております。

(1)につきましては、自治体ポイントの利用環境を整えるための店舗の募集や、現在において、自治体ポイントが利用できる唯一のサイトであります、「めいぶつチョイス」への参加を進めるものであります。なお、この「めいぶつチョイス」とは、米印の1にございまして、自治体ポイントを使って、全国の名産品を買うことができるインターネット上での通販サイトのようなものでございます。

また、(2)につきましては、先ほどごらんいただきましたステップ2のマイキーIDの設定が、パソコンなどになれていない方には少し敷居が高い作業となりますので、マイナンバーカードを取得された市民の方々がスムーズに設定できるよう支援を行うものでございます。

次に、4の事業費及び財源内訳ですが、事業費は280万8,000円で全額国費となります。

最後に、5の今後の予定でございます。予算をお認めいただきますれば、10月にめいぶつチ

ョイスの開設準備、広報、店舗の募集を行いますとともに、マイキーID設定支援を開始する予定でございます。また、翌1月には「めいぶつチョイス」への参加となり、4月に国の動きに合わせまして、自治体ポイントの購入開始、7月には自治体ポイントの利用開始となる予定でございます。

政策課におけます2件の事業概要の説明は以上のとおりでありまして、次に補正予算額についての説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料No.18の「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」をご用意いただければと思います。

こちらの歳出から説明いたしますので、7ページ、8ページをお開きいただければと思います。

第2款総務費第1項総務管理費第7目企画費でございますけれども、補正額1,277万6,000円であります。8ページの一番右側、事業内容欄をごらんいただきますと、内訳としまして、長期総合計画策定事業996万8,000円、自治体ポイント活用事業280万8,000円となっております。各節につきまして、長期総合計画策定事業につきましては、第1節報償費のうち、長期総合計画審議会委員報酬50万円、第11節需用費の消耗品費71万円のうち15万2,000円、第13節委託料のうち、長期総合計画策定支援委託料931万6,000円でございます。

また、自治体ポイント活用事業につきましては、それ以外の部分になりますが、第1節報償費のうち、非常勤職員報酬71万8,000円、第4節共済費9万6,000円、第11節需用費、消耗品費71万円のうち、55万8,000円、同じく印刷製本費114万4,000円、第12節役務費2万4,000円、第13節委託料のうち、広告宣伝業務委託料20万2,000円、第14節使用料及び賃借料6万6,000円となっております。

自治体ポイント活用事業につきましては、全額国費が充当されておりまして、歳入につきましては、恐れ入りますが、同じ資料No.18の3ページ、4ページをお開きいただければと思います。

ページ中段にございますが、第14款国庫支出金第2項国庫補助金第1目総務管理費国庫補助金として、個人番号カード利用環境整備費補助金280万8,000円を計上しております。なお、長期総合計画策定事業の財源につきましては、全部を一般財源で対応するものでございます。

最後に、長期総合計画策定事業の債務負担行為についてでございます。

たびたび恐れ入りますが、今度は、資料No.17の「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予

算」をご用意いただければと思います。資料No.17の4ページでございます。

4ページの第2表 債務負担行為補正の1. 追加、1行目の長期総合計画策定業務委託で、限度額2,794万8,000円を計上しております。先ほど事業説明で触れましたとおり、2カ年事業におけます2年目を限度額として計上するものであります。

政策課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○志子田委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 それでは、税務課より議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」につきまして、2点ご説明させていただきたいと思います。

お手数ですが、資料No.19「第3回市議会定例会議案資料」の29ページをお開きください。

最初に、「固定資産税の評価替えについて」、説明させていただきます。

1の概要についてですが、固定資産税の対象となる土地及び家屋については、地方税法に基づき、3年に一度、評価替えを行います。このときに、税額算定の基礎となる価格を見直し、原則として3年間据え置くこととなります。直近では、平成30年度において評価替えを行い、地価につきましては、令和3年度において評価替えを行うため、不動産鑑定士の業務委託に係る補正予算を計上させていただいております。

2の評価替えの業務内容につきましてご説明させていただきます。

評価替えの業務内容は、固定資産評価基準に基づき実施しております。まず、土地についてでございますが、土地の評価は、地価公示価格、地価調査価格、または不動産鑑定士による標準宅地の鑑定価格をもとに付設された固定資産税路線価格などにより、土地の現況に合わせた適正価格に見直します。

家屋についてでございますが、評価しようとする家屋と同じものを建築とした場合において、必要な建築費、再建築価格を求め、これに建築時からの経過年数に応じた減点補正、経年減価補正率を行うことによって適正な評価に見直します。

なお、今回の評価替えの業務の中で、市内標準宅地が258カ所ございますが、この地点について、今回、不動産鑑定士の業務委託契約を行い、不動産鑑定士による鑑定評価を実施いたします。

続きまして、3番の事業費及び財源内訳についてでございます。

事業費総額といたしましては、626万7,000円となります。今年度、令和元年度につきましては275万3,000円、来年度、令和2年度から令和4年度までは351万4,000円ということで、債

務負担行為限度額を設定しております。

お手数でございますが、資料No.18「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」、7ページから8ページをお開きいただきたいと思います。中段あたりをごらんください。

第2款総務費第2項徴税費第2目賦課徴収費第13節委託料に鑑定評価委託料として275万3,000円を計上させていただいております。

また、お手数でございますが、同じ資料No.18の17ページをお開きください。

表の2段目に記載してあるとおり、今回の固定資産評価替に係る鑑定業務委託は、令和4年度までの事業となります。令和2年度から令和4年度まで351万4,000円の債務負担行為限度額を設定しておりまして、こちらが補正予算額となります。

済みません、またお手数でございますが、また資料No.19の29ページにお戻りください。

4の今後の予定でございますが、補正予算をお認めいただければ、11月に不動産鑑定業務委託契約手続というスケジュールになってございます。固定資産の評価替えについては、説明は以上でございます。

続きまして、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の軽自動車税の環境性能割についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料No.18「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」の3ページから4ページをお開きいただきまして、ご説明させていただきます。

では、3ページの第1款市税の欄をごらんください。

まず、軽自動車税の環境性能割の歳入につきましては、先日の総務教育常任委員協議会でご報告しておりますが、令和元年10月1日より車体課税が見直しされることに伴いまして、自動車取得税が廃止となり、新たに自動車税、軽自動車税環境性能割が創設されます。創設された環境性能割は、取得金額50万円以上の新車、中古車に対し、廃止となる自動車取得税と同様に、宮城県が賦課徴収を行い、本市に交付されるものです。

歳入補正予算でございますが、環境性能割として、3ページでございます第1款市税第3項軽自動車税第2目環境性能割第1節環境性能割に119万6,000円を計上させていただいております。

それでは、お開きいただいている3ページの環境性能割から2段下のところをごらんください。第9款地方特例交付金の欄でございます。

この地方特例交付金であります。令和元年10月1日から令和2年9月30日までに取得した

自動車への臨時的な措置としまして、環境性能割の税率1%分が軽減されることとなります。この軽減による減収分につきまして、説明欄に記載のある減収補てん特例交付金、軽自動車税臨時的軽減分として、第9款地方特例交付金第1項地方特例交付金第1目地方特例交付金第1節地方特例交付金の中で、軽自動車税臨時的軽減分として86万8,000円を計上させていただいております。

最後に、今後の予定でございますが、補正予算をお認めいただいた後、軽自動車税の環境性能割として、本年12月より宮城県から交付される予定となっております。

税務課からは以上でございます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 議案第66号「令和元年度一般会計補正予算」について、市民安全課からは「塩竈消防団北部分団器具置場の建て替えについて」、ご説明いたします。

お手数ですが、資料No.17、18、19をご用意ください。

まず初めに、お手数ですが、資料No.19「第3回市議会定例会議案資料」の32ページをお開きください。

1の概要についてですが、老朽化が進行している消防団北部分団器具置き場について、津波浸水想定区域外へ移設するとともに、消防団の組織強化に係る施設充実を図るため、建てかえを行うものでございます。

2の北部分団器具置場の現状につきましては、所在地については、越の浦二丁目33番2号、建築年月は昭和53年3月、構造は木造2階建て、延べ床面積は73平方メートル、敷地面積は258.39平方メートル、土地については民間所有者からの借地となっております。

3の建て替えの必要性については、平成29年に策定しました塩竈市津波避難計画の浸水想定区域外への移設が必要なこと。②建築から40年以上経過し、老朽化が進行していること。③北部分団団員の増加や震災後の津波対策に係る防災資器材増強による補完場所などが不足していること。④としまして、消防団の組織強化に係る施設充実が必要なことが挙げられます。

4のこれまでの経過でございますが、平成31年2月、北部分団器具置き場建てかえ地の購入契約を締結し、3月には移転登記を完了、消防団との協議につきましては、令和元年5月、土地利用計画と整備方針の確認、6月整備内容の確認をそれぞれの月に行い、7月、詳細設計委託契約締結という経過となっております。

5の建て替え内容についてですが、①建てかえ場所につきましては、塩竈市字伊保石134番

1、構造は木造2階建て、延べ床面積は約105平方メートル、間取りにつきましては、お手数ですが、33ページの平面図をごらんください。A3版の資料になります。

1階が車庫、倉庫など。2階につきましては、男女別更衣室や休憩室など。あと、このほか建物外に消防用ホース乾燥柱などを整備する予定となっております。

6の事業費及び財源内訳につきましては、お手数ですが、資料No.18「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」11ページ、12ページをお開きください。

歳出予算2,800万円の内訳につきましては、第9款消防費第1項消防費第2目非常備消防費第15節工事請負費2,800万円、説明欄にございますが、施設設備工事となっております。

続きまして、歳入予算ですが、お手数ですが、同資料No.18の3、4ページをお開きください。

歳入予算につきましては、下段にございます第21款第市債第1項市債第6目消防債第1節緊急防災・減災事業債2,800万円、説明欄にございますが、消防施設整備事業となっております。

続きまして、地方債の変更につきましては、お手数ですが、資料No.17の「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算」の4ページをごらんください。

地方債の変更については、第3表地方債補正の2. 変更の表にございますとおり、緊急防災・減災事業債、補正前4,090万円を補正後6,890万円に限度額を変更するものです。

資料No.19の32ページにお戻りください。

最後に、7の今後の予定につきましては、補正予算をお認めいただいた後の10月に契約手続、本体工事着手、令和2年3月竣工予定となっております。

市民安全課からは以上です。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 それでは、議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、教育総務課にかかわる小学校長寿命化改良事業予算についてご説明いたします。

資料No.18の「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」の13、14ページをお開き願います。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。

第10款教育費第2項小学校費第1目学校管理費、補正額185万5,000円の補正をお願いするものです。内容としては、第13節委託料に小学校長寿命化改良事業として185万5,000円を計上

しております。これは、施設の老朽化が進んでいる第一小学校の施設の改修を目指すに当たり、国の交付金を活用するために必要となる学校施設のコンクリート強度等の基本調査、いわゆる「劣化度調査」をするために、その業務委託料について補正をお願いするものです。

続きまして歳入ですが、同じ資料No.18、お戻りいただきまして3ページ、4ページをお開きください。

ページの一番下、第21款市債第1項市債第7目教育債第1節小学校債として、小学校長寿命化改良事業130万円を予定しております。

続きまして、資料No.17の「令和元年度一般会計特別会計補正予算書」の4ページをお開きください。

ページ中段、第3表地方債補正、1. 追加でございます。小学校長寿命化改良事業として限度額130万円の追加を予定しております。なお、起債の方法等については、ごらんとおりでございます。

続きまして、資料No.19の「第3回市議会定例会議案資料」の34ページをお開きください。

「第一小学校の施設の基礎調査について」でございます。

1の概要です。市内小中学校については、施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、これまでも国の学校施設環境改善交付金を活用して、平成28年度、平成29年度に月見ヶ丘小学校、平成30年度、令和元年度に第三中学校の改修を行っております。こうして段階的に施設の長寿命化に取り組んでいるところでございます。

現在の各小中学校施設の建設年度、耐用年数等を踏まえ、今回、最も老朽化が進んでいる第一小学校の施設の改修を目指すに当たりまして、有利な財源を確保する観点から、国の交付金を活用するために必要となる学校施設のコンクリート強度等を調査する基礎調査を行うための補正予算を計上するものでございます。

2の調査概要でございます。調査箇所は第一小学校南校舎でございます。下の図では青色で塗りつぶされた校舎でございます。調査内容は、コンクリート強度調査、中性化深さ調査、鉄筋かぶり厚さ調査で、構造体の劣化状況等を見る調査でございます。校舎の安全性を確認し、今後、改修を行い、長期的に使うことが可能であるか判断するために行うものでございます。

なお、第一小学校については、下の図のとおり、校舎が4つ、左から南校舎、中央校舎、北校舎、特別教室棟に分かれておりまして、今回の南校舎はその中でも、最も古い校舎でござ

います。

3の事業費及び財源内訳について、でございます。事業費は185万5,000円で、財源内訳としまして、地方債として学校教育施設等整備事業債130万円、一般財源55万5,000円でございます。

4の今後の予定ですが、補正予算をお認めいただきましたら、早速、契約手続、コンクリート強度等調査を実施し、12月に調査を完了する予定でございます。

教育総務課からは以上でございます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、生涯学習課が所管する塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館運營業務委託の債務負担行為補正についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料番号17「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算」及び資料番号19「第3回市議会定例会議案資料」をご用意ください。

最初に、資料番号19の35ページ、「塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定について」で、補正計上に至った概要等をご説明させていただきます。

1の概要でございますが、本年度末で本施設の第2期目の指定期間が満了いたしますので、次期指定管理者候補者を選定しようとするものです。

2の指定管理者制度によるこれまでの経過及び選定のための取組でございます。

まず、(1)のこれまでの指定経過は、表のとおり、これまでの2期とも公募型プロポーザル方式で選定した候補者を、議会の議決を経て、指定してまいりました。そこで、(2)の次期指定管理者の候補者選定のための取組は、今後もこれまで実績を上げております指定管理者制度で運営するため、公募選定を次のように進めてまいります。

①の指定期間の拡充は、これまでの3年間から5年間に拡充します。

②の公募型プロポーザル方式の実施は、提供するサービス内容等に重点を置いた評価ができるというメリットがありますことから、今回も同様の選定方式で行っていきたいと思っております。

③の指定管理者候補者選定委員会の設置は、施設機能を最大限発揮できる候補者を幅広い観点で選定できるよう、複数の外部委員を登用したいと考えております。

そして、④の債務負担行為限度額の設定については、公募選定等の手続を進める上で必要と

なります5年分の指定管理料を債務負担行為限度額として上程させていただいております。

これらの取り組みにより、公平性、透明性の確保はもちろん、市民サービスの向上に力を発揮できる多くの団体にご応募いただくことにつながるものと考えております。

次に、説明の都合上、3の事業費及び財源内訳の前に、4の今後の予定をご説明いたします。

この9月定例会で債務負担行為補正をお認めいただいた後、直ちに候補者の募集、選定作業に入り、11月のプレゼンテーションを経て、候補者を選定いたします。そして、次の12月定例会での関係議案を提案し、議決後に、新たな指定管理者との協定の手続に入りたいと考えております。

最後に、3の事業費及び財源内訳をご説明いたします。

表のとおり、令和元年度から令和6年度までの指定期間5カ年分の指定管理料の限度額1億2,950万円、単年度当たり2,590万円を一般財源で計上させていただくものです。

なお、期間につきましては、本年度に募集や協定書の締結等を行う都合上、令和元年度を開始年度としてございます。

ここで、恐れ入ります資料番号17の4ページをお開きいただきたいと思います。

ただいまご説明した予算を、第2表債務負担行為補正の1の追加の表の3段目、塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館管理運営業務委託（元年度）として記載してございます。

議案第66号のうち、生涯学習課が所管する補正予算についての説明は以上です。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○志子田委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部財政課長 続きまして、財政課より議案第66号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、財政課が所管する内容につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号18「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算説明書」の3ページ、4ページをお開き願います。

今回、補正をお願いいたします歳入予算でございますが、初めに、先ほど税務課長からご説明を申し上げました、車体課税制度の見直しに伴います補正予算でございます。

まず、改めて概要を申し上げますと、税制改正によりまして、ことし10月1日から自動車取得税が廃止されることとなります。このことに伴いまして、自動車取得税を財源として本市に交付されております自動車取得税交付金が減額となるものであります。この減額分についてでございますが、ことし10月1日から新たに創設されます軽自動車税・自動車税環境性能割

によりまして賄われるという内容でございます。

具体的な補正予算であります。第8款自動車取得税交付金第1項自動車取得税交付金第1目自動車取得税交付金第1節自動車取得税交付金としまして、前段ご説明申し上げました自動車取得税の廃止によりまして997万1,000円の減額となります。

その一方で、5ページ、6ページをお開きいただければと思います。

ごらんいただきまして、自動車取得税のかわりに、新たに今月から導入されます自動車税環境性能割といたしまして、第22款自動車税環境性能割交付金第1項自動車税環境性能割交付金第1目自動車税環境性能割交付金第1節自動車税環境性能割交付金543万9,000円を増額するものでございます。

また、自動車税環境性能割交付金につきましては、軽自動車分と同様に、来年9月30日までの1年間、臨時的な措置といたしまして、自動車分の税率1%分が軽減される取り扱いとなり、それに伴います市の減収分が補填されることとなりますことから、大変恐れ入りますが、3ページ、4ページにお戻りいただきまして、第9款地方特例交付金第1項地方特例交付金第1目地方特例交付金第1節地方特例交付金といたしまして、右側説明欄にありますとおり、減収補てん特例交付金、自動車税臨時的軽減分246万8,000円を増額するものでございます。

なお、車体課税制度の見直しに伴います、軽自動車分につきましては、先ほど税務課長からご説明申し上げたとおりでありまして、自動車取得税の廃止に伴います、本市歳入の減額分につきましては、新たに創設されます軽自動車税、自動車税環境性能割制度によりまして、その全額が補填されるという内容のものでございます。

次に、第10款地方交付税第1項地方交付税第1目地方交付税第1節地方交付税でございますが、普通交付税の交付額が確定いたしましたので、2億344万8,000円を増額計上するものでございます。

次に、第18款繰入金第1項基金繰入金第1目財政調整基金繰入金第1節財政調整基金繰入金につきましては、本補正予算に係ります、所要一般財源といたしまして1億9,067万2,000円の減額を行うものでございます。

次に、ページの一番下から5ページ、6ページにかけてになりますが、第21款市債第1項市債第9目臨時財政対策債第1節臨時財政対策債といたしまして、普通交付税の確定に伴い、その振りかわりであります臨時財政対策債の発行可能額が確定いたしましたので、補正額770万円を増額計上するものでございます。

続きまして、資料番号17をご用意願います。4ページをお開き願いたいと思います。資料番号17「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算」の4ページでございます。

第3表地方債補正の2. 変更をごらん願います。2行目、臨時財政対策債といたしまして、補正後の限度額を5億8,780万円とするものでございます。

議案第66号のうち、財政課所管に係りますご説明は以上でございます。

続きまして、議案第69号「財産の取得について」でございます。

資料番号6の「令和元年第3回塩竈市議会定例会議案」及び資料番号19の「第3回市議会定例会議案資料」をご用意願います。資料番号6の最終ページ、12ページ、それから資料番号19のこちらも最終ページとなりますが、36ページをお開きいただきまして、あわせてごらんいただければと思います。初めに、資料番号6の12ページでございます。

議案第69号でございますが、提案理由にございますとおり、中倉埋立処分場におけます埋め立てごみの破碎による減量化を進めるため、破碎処理機を取得しようとするものであります。去る7月31日に一般競争入札の公告を行いましたところ、3者から申し込みをいただきまして、8月21日に入札を執行した結果、日立建機日本株式会社仙台営業所が2,948万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものでございます。

取得する財産の種類でございますが、機械でございます。その概要につきましては、表に記載のありますとおり、自走式の破碎処理機で、1日当たりの処理は約20トン、200ミリから350ミリ程度の大きさに破碎する能力を持つものでございます。

資料番号19の36ページをごらん願います。

1の概要にありますとおり、現在、使用しております自走式の破碎処理機について、長年の使用により老朽化が進んでおりますことから、粗大ごみ等の円滑な処理を図るため、新たに破碎処理機を取得するものでございます。

ページ下段に取得いたします破碎処理機の図を参考に記載してございますので、ごらんいただければと思います。

財政課からは以上でございます。ご審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○志子田委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。菅原委員。

○菅原委員 それでは、私から何件か質疑をさせていただきます。

今回、資料No.19の27ページの議案第64号、長期総合計画の策定事業について、確認させていただきます。

第6次長期総合計画の策定に当たって、今後2カ年で業務の委託を行っていかれると思うのですが、事業内容についてですが、「計画の策定にあたっては有識者などで構成する審議会を設置するほか、専門知識・実績を有する事業者に策定業務を委託し、『塩竈らしさ』を活かした特徴的な『基本構想』『基本計画』を策定してまいります。」とございます。そこで、具体的な基本構想、基本計画の策定というのは、どのようなものなのか、内容を教えていただきたいのですけれども、お願いします。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

第5次長期総合計画もそうなのですが、計画がちょうどピラミッドのような形になっていて、その一番上にあるのが基本構想でございます。その次の段階で基本計画、そしてそれを実現するための実施計画、実際の事業という形になります。この基本構想と基本計画が骨格の部分として、非常に重要な部分でございまして、そういったところを今年度、まずは形としてつくっていききたいというのが、この資料に書いてある内容のものでございます。

委員がおっしゃいましたとおり、今、審議会の委員を選定しているところでございます。これまで各団体等からの募集でもってやっていたんですけれども、今回、市長の意向も、当然、ございまして、ぜひ若い方々、年代を幅広く委員構成として作りまして、そういった方々のご意見を伺いながら、骨子となる部分の基本構想、計画について、年度内に、まずは形をつくっていききたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 おおむねはわかりました。そこで、先ほどお話がありました、若い世代を幅広くという形で出ましたけれども、前回、市民アンケートが出されましたけれども、その中で若い世代が大変少ないような感じがありました。あと、アンケートの中では、31.4%のアンケートの結果だったということで、これから多分、今から具体的に進めていくと思うのですけれども、この若い世代に関して、今後、話し合いとか、どういう形で学校とか訪問したり、例えば、若い人でも高校生、それから大学生、それから中学生までの、今回、みんなの意見を、塩竈の今後の、若い世代が支えていくというのは間違いございませんので、しっかり若い世代としていただきたいなと思います。

前回も市長が施政方針の中でも、市民の方と話し合いをしていくというのが、随所に出ていますので、ぜひとも、その辺の若い世代をしっかりと取り込んでいただきたいなと思います。

ので、その辺はいかがでしょうか。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 若い世代の方々のご意見を取り入れる、これは我々として積極的に進めたいと思っております。

過日、説明しました、総務教育常任委員協議会でも多少触れましたけれども、とにかくいろんな仕掛けをつくって若い方の意見を伺いたいと思います。ちょっと具体的に言いますと、例えば、各活動団体に入って行って、ざっくばらんなお話を伺ったりとか、あとは、インターネット等を使って、若い方々、今、インターネット上で会話をするような方が結構多い。その場で本音を言うという方が結構多いように、私は感覚として持っているのですが、そういった話を伺えるような場をつくったりとか、あとは、さっき言いました、審議会の中にも大学生の方なんかをメンバーとして入れたいと思っておりますし、30代の方々も入れたいと思っております。あとは、市の内部としても、若手の職員の意見なんかもぜひ取り入れたいと思っておりました。そういった形で、もちろん若い方々だけというのではなくて、「老壮青」ですね。年配の方から、あとは、今、社会で活躍されている年代の方々、そして若い方々、バランスよく意見を伺いながら、いい計画をつくっていきなさいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。インターネット活用というのは、今の若い世代では、当たり前のように感じますが、そうでない方も中にはいますので、多岐にわたって行っていただきたいと思ひます。

次の質疑に入ります。次の質疑は、資料No.19の28ページの自治体ポイント活用事業について、ここでも確認させていただきたいのですが、今回、国の事業として、自治体ポイント活用事業がスタートするに当たって説明していただきましたけれども、再度確認しますと、マイナンバーカードからマイキーIDを登録し、今後の商品価格のポイントを還元する、そこで必要なアイテムがマイナンバーカードになりますが、再度確認ですが、このマイナンバーカードの申請というのは、本市で聞いたんですけど、再度ちょっと教えていただきたいんですけど、本市の申請の何%ぐらいあるものか教えていただきたいと思ひます。また、全国の比率もお願いしたいと思ひます。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 ただいまマイナンバーカードの取得率ということで質問いただいたかと思うのですが、まずマイナンバーカードの取得率の全国平均が13.9%です。宮城県の平均が約13.1%、塩竈市が14.9%になってございます。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、全国、また宮城県から比べても、多少なりとも14.9%ということで、高いという形であるんですが、今回の自治体ポイント活用事業というのは、あくまでマイナンバーカードの取得がなければ、前に進んでいけないというのが、基本的、原則的になると思うのですが、そこで、このマイナンバーカードのマイキーIDの設定というのはどのような、パソコンというのは、私もわかるのですが、そのほかにスマートフォンとかお持ちの方なんですけれども、持っていない方とかというのはどうなるのか、ちょっとこの辺教えていただきたいのですが。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

このマイキーID、ちょっと先ほども説明で触れましたけれども、これから「めいぶつチョイス」をやったり、要はポイントを扱うためには、必ず登録をしなければならないと。登録をしなければならないホームページみたいな部分になります。それに対するIDということになります。これ、実は、登録するのが、結構面倒くさくて、私自身も経験したんですけれども、ソフトをダウンロードして、それをパソコンにインストールして、それで自分のマイナンバーカードの番号を登録したり、住所を登録したりして、初めて使えるようになる。これは非常にハードルが高いと、正直思っています。これに関しては、現在、登録するために必要なもの、お答えになるかと思うのですが、パソコンを持っていらっしゃらない方は、パソコンを使わなければ不可能です。どういうふうにするかということ、今、役所の1階の入り口に、実はパソコンが置いていて、そこでまず登録できるということ、あとは窓口、社会福祉事務所のほうにも、だと思っておりますけれども、そういった登録をする端末を置いています。また、カードを読み込むためのカードリーダーという別な機械が必要で、大した機械ではないんですけれども、パソコンにつなげる機械がありまして、それにカードを差し込むというか、読み込んで、それで登録するみたいなハードルが幾つかあるんです。

国では、このマイキーIDの設定自体が、まず面倒だという理由があって普及しないんだろうという考えもあって、このマイキーIDを設定する手続については、少し簡略化するとい

うか、もうちょっとわかりやすくするような方向では、今考えているようでございます。

今回、予算につけています支援業務というのが、窓口でマイナンバーカードをお受けになったら、例えば、年配の方とか、パソコンがない方に関しては、1人職員をつけて、その場でIDを設定して差しあげるような支援をするような、そういった形のものを、この予算でもって対応したいと思っていました。マイナンバーカードの交付、あわせて、その場でIDも設定するという形で考えております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ありがとうございます。私も、大変、若い世代はなれているようなパソコン操作なんですけれども、今回の消費税の還元とか、そういうポイントというのは、これからの時代が、やはりカード決済という形が主流になってくるのかなと思うのですけれども、それをいかに皆さんがなじんでいくかというのが、塩竈にとって、これからの高齢者も多くなっていく中で必要になってくるのではないかと思います。

マイナンバーカードの申請率が悪いというのも、やはり面倒くさいというのがあると思いますので、いかに皆さんにわかりやすく、このマイナンバーカードというのは、受付に来ればできますよ、というのをいかに告知していくかという説明が不足している部分が、市内でもあるのかなと私は思っております。

そこで、申請に当たって、これもセットで登録も済ませて、先ほどお話ありましたけれども、これが一番だと思うのですけれども、まず、窓口に来ていただきたいというのが、高齢者になると必要なのかなと、私は思うのですけれども、もうぜひともその辺も踏まえて、先ほどお話がございましたけれども、ぜひとも行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。ということで意見でございます。

次に、質疑をさせていただきます。資料No.19の34ページの第一小学校の施設の基礎調査についてなんですけれども、質疑をさせていただきます。

今回、この第一小学校の施設の基礎調査ということでございますけれども、今回、小・中学校の施設の老朽化、これは、どこの学校も老朽化になっているというのは、当然なんですけれども、平成29年度には月見ヶ丘小学校、そして、平成30年度には第三中学校の長寿命化改良事業という形で直したということで、私も学校に行ってみせていただきましたけれども、本当にきれいになったというのもございます。

今回、第一小学校の施設の基礎調査ということで、これも老朽化しているので、ということ

なのですけれども、この長寿命化の改良工事と今回の基礎調査というのは、ちょっとニュアンスが違うと思うのですが、その辺をお伺いしたいと思います。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 第一小学校の今回の基礎調査、コンクリート強度等の調査をする基礎調査なんですけれども、こちらこれまで長寿命化改良工事を行う際には、国の学校施設環境改善交付金という長寿命化改良事業の有利な財源として活用しております。こちらの事業費の3分の1の補助になるものなのですけれども、こういったものを活用して効率的な工事等を行っていくために、この申請年度で基礎調査、つまり劣化していなくて、これから長寿命化改良工事をやれる施設ですよというのを国に届け出まして、それをもって交付金の対象になりますものなのですから、そういったもので長寿命化につながる基礎調査になるという内容でございます。よろしく申し上げます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、月見ヶ丘小学校や第三中学校というのも、この基礎調査というのはあったんでしょうかね。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 これまでもやってきております。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。

それで、この調査をして、事業費が185万5,000円でやるわけですが、例えば、この調査をして、コンクリートの部分で中性化深さ調査とか、鉄筋のかぶり厚さとか調査するんですけども、結果、状況を確認するのですが、これ、国で却下になる場合もあるのでしょうかね。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 こちらにつきましては、全国の各学校で長寿命化に取り組んでいる自治体がございます、採択になるかは、こちらの調査の内容、あとは、耐用年数の通過している度合い等、そういったもので判断されますので、必ずしも採択されるものではないということで、よろしくお願いたします。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。重要な調査ということでございます。本当に学校は、今、老朽化と

というのは、当然ながら、昭和42年から、古くなっていると思うのですけれども、ぜひともこの部分で調査をしていただいて、この老朽化対策、長寿命化に進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質疑でございますけれども、資料No.19の35ページの塩竈市公民館本町分室及び塩竈市杉村惇美術館の指定管理者候補者の選定のことでちょっとお伺ひします。

今回、指定管理者の期間が来年で切れるということで、指定管理者候補者の選定をプロポーザルで行っていく形であるのですけれども、今まで継続して、この杉村惇美術館を管理していただいておりますけれども、その反省点とか、そういう部分などは踏まえて、今回の指定をプロポーザル方式に変えていくのかですね。どういう視点でこういう指定管理者制度を行っていくのか、の辺をお伺ひしたいと思います。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 お答えします。

プロポーザル方式は、今回、3期目なんですけど、第1期、第2期とも全てプロポーザル方式ということで、事業者から企画を提案していただいた中で、運営できるかということ判断しまして、選定してきたという経緯がございます。これまで、当初、我々が美術館の管理委託のときには、美術館については1万人という目論見で開館はしたんですが、現実的には、美術館だけで2万人を超えている実績がありますので、これは何かというと、美術館に対する知識とか、研究とかというのが、やはり我々行政では、どうしても追いついていかないものを、きちんと民間のノウハウを使った中で提供していただいているという部分です。

あともう一つは、やはり自由な発想で、美術館にかかわらないイベント等も開いていただいているという中で、毎年従事してもらっているという部分もございまして、そういった中でやはり指定管理者制度で一番大きいのは、民間の自由な発想力、独創力というものを追求しておりますので、その辺を求めまして、今回も指定管理者制度という部分でやらせていただきたいという部分でございます。

ただ、1点、課題といった部分になってきますと、杉村惇美術館の常設展は、なかなか実際、伸び悩みがあるというのが実態でございます。これについては、何かというと、指定管理者側というよりも我々施設側が、どうしても常設の絵というのを、ずっと同じ絵を展示しているという部分もあって、これは美術館の中でも運営検討委員会というのを持っているのですが、その中でもどういうふうにするかというのは、改めて、指定管理者との協議をいろいろ

していかなくちゃいけないのかなと思ってございます。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 ちょっとわかるようで、わからないんですけれども、今回、プロポーザルも3期にわたって、今回、やるわけでございますけれども、第1回目は、応募者が2者しかなかったと聞いております。2期目は1者しかないという形だったと思うのですけれども、このままでいくと、多分1者かなという部分で、どこに指定管理者として重点を置かれる、行政から見ると改善点とか、要望等があるのかなという部分なんですけれども、またイベント等も数々やっているのは、大変わかるのですけれども、新しい取り組みも必要かなと。杉村惇美術館としての新しい、今までの既存は既存としてやられると思うのですけれども、そのほかに新しいものを取り入れて提案するとか、そういったいろいろな部分で指定管理者制度のあり方をもう一度見直すものも、一つの方法かなと思いますので、その辺を含めてのさまざまな部分で指定管理者候補者の募集に当たっていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これも意見でございます。

次に、最後でございますけれども、資料No.19の36ページの中倉埋立処分場で質疑をさせていただきます。

今回、故障が起こるということで、もう1台、今回の破砕機を導入するというので、2月定例会、私も産業建設常任委員会的时候、そのお話を提案させていただきました。

今現在、8月27日に仮契約で日立建機日本株式会社取得の相手方とされたんですけれども、3者が入札されて、まずはこの入札はどのように行ったのか、ちょっとお話ししていただきたいと思います。

○鎌田委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部財政課長 先ほどご説明を若干させていただきましたが、今回、一般競争入札ということで、契約させていただいております。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 わかりました。一般入札で3者が来たということで、前回の機械と今回の機械ですか、というのは、ほぼ同じものなのでしょうか。部品の調達が大変だということなんですけれども、また違う機械なのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 機種の問題ですので、環境課でお答えさせていただきます。

今現在、中倉で使用している自走式破碎処理機、それから、今回、仮契約いたしました自走式破碎処理機ですけれども、メーカーも一緒でして、機種自体は同等の機種という形になります。以上でございます。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 そうしますと、同じものだと、やはり部品の供給とか、いろんな部分でスムーズに行くのかなと思うのですけれども、そこで、この一般入札が妥当なのかなというの、私、初めての契約案件で、総務教育常任委員会に入らせていただいたのですけれども、その辺、同じ機械であれば、指定されていいのかなという部分があるのですけれども、またその辺も同じ機械のような、前回、説明のあった機械とほぼ同じだということで、今説明ありましたので、その辺がぜひどうなのかな、ちょっと教えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○鎌田委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部財政課長 全ての契約についてでございます。基本的には競争入札で行うというのが、たまたま今回、一般競争入札ということで3者に応募していただいて、落札していただいた機械が、今と同様だという結果と捉えてございますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 菅原委員。

○菅原委員 基本的にそういうことだということですね。わかりました。

私からの質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○志子田委員長 ほかにご発言ありませんか。鎌田委員。

○鎌田委員 では、私は大した質疑ではないのですけれども、まずはこの資料No.19の中から質疑させていただきます。

まず、この印鑑登録証明の旧氏併記等についてお聞きしたいのですが、これはどのぐらい見積もっているというか、予定されているのですか。予定というか、実際、やってみないと、本来の旧姓を登録する人がいるのかどうかというのはわからないわけですけれども、一応どういった想定といたしますか、思っていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

うちのほうの見込みは立てておらないところでございまして、まず結婚した方が希望する場

合というのが基本になってきますので、どのぐらい希望があるのかというのは、今のところちょっと未知数でございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 まあ、そうでしょうねと思うのですが、では、次に資料No.19の27ページの長期総合計画策定事業でお聞きしたいと思います。

先ほど菅原委員も質疑をされたわけですが、やはりこの長期総合計画、今後10年間の将来をこれで進んでいくわけですから、大事な計画だなと思うわけですが、先ほど出ましたけれども、業者選定も大切なことではあるんですが、審議会の委員の選定もかなり重要なと私は思うのです。先ほど年代を幅広く、そして若い人を入れると聞きましたけれども、あとはバランスをとってという話もありましたが、やはり年代ももちろん大切なんですけれども、若ければいいという話ではなくて、将来を見通せるといいますか、ある程度そういった人たちがメンバーでないと余り意味がないと思うのです。若ければいいという話じゃないですね。そういったその何ですかね……、まあそれはちょっとわからないと言えばわからないのかもしれませんが、そういった将来を見通せるという意味では、こういったポイントを持って選別しているのか、審議委員をですね、ありましたら教えていただきたい。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まだ、審議会委員、メンバーが決まったわけではないので、明言は避けさせていただきますが、見込んでいる方々に関しては、塩竈市に対しての将来のビジョンみたいなものを持って活動されている方々が何人かいらっしゃいます。そういった方々に声をかけをして、ぜひ審議会に入れたいと思っていました。恐らく、若い方々ですから、なかなか将来のビジョンといっても難しい部分はあるのかと思いますけれども、もしかして、若干浅いような感じになっちゃうかもしれませんが、それはそれで一つの若さの魅力であると思いますので、それで「老壮青」のバランスの中で、そういった方々の意見というものをきちっと耳を傾けてやりたいなと思っていました。

さっきちょっと触れませんでしたけれども、男女に関しましても意識してまして、男性にどうしても偏りがちなこういった会に関しまして、今回、なるべく女性の方も委員としてふやしたいなと思っております。余談でございますが、以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 幅広く意見を取り入れることが大切なのかなと思うわけですが、先ほどの回答を理解できるわけですが、人数はどの程度想定されているのか。例えば、5人ぐらいであれば、結構、偏りが出てくる可能性もあるし、それが余り多くても、まとめるのも大変だとなるわけですが、その人数はどれほどの人数を今考えていらっしゃるのか、お願いします。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

現在、前回の第5次と同じ25人を枠としてまず捉えております。その中で、とくに若い方に関しましては、現段階では、5人程度を枠として捉えています。そのほか、例えば、30代ですとか、40代ですとか、その方々は、またさらに別という形になりまして、ご質疑に対する答えとしましては、若い方々に関しては、現在5名程度をpushしてあります。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 5人ぐらい若い方ということですが、25人のうち5人であれば、大して多いと私は思えないのですが、その辺どうでしょうか。

それから、この中の女性を何%ぐらい見込んでいるのか、何人ぐらい見込んでいるのか、それも教えていただければと思っております。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 若い方が5人という枠で多いか少ないかということだと思います。全体ですから、25分の5ということで、多くないといえば、確かにそのとおりに思います。ただ、審議会は、非常に最終的に意思決定といいますか、市長が諮問して答申を受ける非常に重要な部分のところでございますので、そういったところで一定の厚みは、当然なきやいけないということから、5人程度ということで、今回考えていました。若い方々のほかに、先ほどの繰り返しになりますが、30代とか、40代の方々、高齢ではない方々も入っていますので、そういった意味でバランスはとれるのかなと考えております。

あと、女性の割合でございますけれども、なるべく半数に近い方向で、今は考えています。ただ、各代表でどうしても女性が代表の方がなかなか限られています。あとは、役員の方で女性の方もなかなか限られている部分で難しい部分はございますけれども、なるべく半々に近いような形でお願いできればなと思っておりました。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 やはりちょっと難しいのかな、大変なのかなと思います。よろしくお聞かせください。

では、次のページ、資料No.19、28ページの自治体ポイント活用事業についてお聞かせください。

先ほど、塩竈市内は14.9%保持者だと、マイナンバーカードね。全国的には13.9%、それから宮城県では13.1%ということをお聞かせしましたが、この中で、ふと思ったのは、私も申請はしていないのですが、市の職員の実態は捉えているのですか。

○志子田委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 市の職員の申請状況ということでございます。調査を行いまして、取得状況については確認いたしてございます。申しわけございません。今ちょっと手元に資料ございませんので、後ほど確認の上でご答弁させていただければと思います。よろしくお聞かせください。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 それが塩竈市平均の14.9%より高いのか、低いのかね。もしかして、市職員自体がやっていないのかなと思ったので、この委員会中に教えていただければ幸いですけれども、次に移ります。

資料No.19の32ページ目の消防団関係の器具置き場ですか。ここでちょっとお聞かせしたいのは1点だけで、建てかえの必要性の③に「北部分団団員の増加や震災時の津波対策云々」と書いてあるわけですが、団員の増加って、私の認識では減ってきているのかなと思ったのですが、ここに増加と書いてあるのですが、実態はいかがなのですか。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 お答えいたします。

まず、北部分団に限定したご回答でございますけれども、北部分団の団員数は、平成29年度20名でございました。それが平成30年度には22名、あとことしの平成31年4月1日現在では21名ということで、済みません、平成29年度と比較しますと若干ふえているような部分ではございます。

それと、塩竈消防団、浦戸消防団全体でお答えさせていただきますと、平成29年には塩竈消防団については79名、現在では80名、浦戸消防団については平成29年が55名、平成31年が52名ということで、全体では平成29年度で134名の団員がいたのが、ことし平成31年4月1日現在では2名減の132名という状況になってございまして、若干減っている、横ばいのような状況です。

況でございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。それ以上はお聞きしません。

次に、資料No.19の34ページの第一小学校の施設の基礎調査ですか。ここの中の技術的なことで、これは回答できなければできないでもいいのですけれども、鉄筋のかぶり厚さ調査ね。鉄筋かぶりというのは、私は知っているわけですけれども、実際に物を一部壊して見るのか、例えば、超音波とか、エックス線とか、そういった非破壊で調査できるものなのか、わかるのであれば、そこを教えていただきたいと思います。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 技術的なことですので、ちょっとお答えになるかどうかわからないのですが、鉄筋コンクリートに穴をあけて、何カ所か抜いて調査するという形で今考えているところでございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 いや、鉄筋までくり抜いたら、壊す傷の切り口をつくるようなもので、それは多分こっちだと思うのですね、コンクリートの強度調査、それから中性化深さ調査、これで使うのだと思うのですよ、多分そのサンプリングはね。鉄筋自体を切っちゃったら、もうあれなので、これは多分そういう……、まあいいです、もう。

では、次。まあ、私計算の仕事をしていましたので……、資料No.19の35ページに移らせていただきます。

ここで杉村惇美術館の指定管理者の候補者選定になるわけですが、ここでちょっと行きたいのは、内容的にはわかりました。私、一般質問やらでいろいろ話をしているのですが、将来を考えると、一個一個個別的に指定管理をするとか、体育館やら何やらではなくて、公共施設をまとめてぼんとやっちゃえばもっと安く上がるし、もっと幅広く運営ができる会社なり、団体をお願いできると思うのです。そんな意味で、将来的にそういった考えがあるのかないのか。私としては、この杉村惇美術館も、それから公民館も、それからエスプも合わせて、総合的に管理してくれる会社に委託すべきだと思うのです。その辺の考え方、将来的な考え方、そういったことを検討しているのか、していないのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 総合的に、今、美術館とエスプと公民館という言葉だったので、私からお答えさせていただきたいと思います。

同じ生涯学習施設というくくりであれば、将来的にそういった検討もいずれ必要になるのではないかと考えています。ただ、今、生涯学習センター、それぞれ役割というのを持っています。今の段階では、まずは美術館の指定管理となっていますけれども、将来的にその辺なんかもいずれ、今、公共施設の再配置計画とかもありますので、そういった部分でいろいろまず検討材料になってくるのかなと考えていますので、よろしくお願いたします。以上です。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 やはりこの施設のレベルアップといえますか、そういったことがあれば利用者もふえるんだろうし、そういった利便性も確保しつつ、魅力ある塩竈になってくるのではないかなと思いますので、将来的なことを考えて、そういったことも検討していただきたいと思います。

次に、資料No.19の36ページの中倉処分場の破砕機について質疑をさせていただきます。

破砕機については、これを見ればわかるので、このとおりでいいのですが、破砕機を使っているのは、ここにも書いてあるけれども、ごみの減量化を図るためにやっているわけですが、さまざまの形で減量化を図って中倉の延命化を図っていると思うのですが、今後の中倉の見通しですね。いつまで使えるのか。今の情勢といえますか、この状態で埋め立てに使っているあれが、わかるのかわからないのか、わかればいいんですけど、教えていただけるなら教えてください。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 中倉埋立処分場の見通しということでございます。実際に定例会などでもお答えしているとおりでございますけれども、見込みとしましては、令和5年春ぐらいに満杯になるのではないかとこのところで見ているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 川村総務課長。

○川村市民総務部次長兼総務課長 先ほど鎌田委員から、職員のマイナンバーカードの取得状況ということでございます。市長部局におきましては、現在13.4%の取得率となっております。これは市立病院等も含めまして、全職員ということでは12.0%の取得率というのが現状

でございます。

なお、今現在、共済組合等から、マイナンバーカード等の取得促進等について通知を頂戴しているところでございますので、そちらを全職員に周知しながら、取得促進に向けて取り組みを進めているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうなんですか。13.4%なんですね。ということは、市内全部で14.9%で、市一般の方と申しますか、それより低いというのはちょっと解せない話ですね。やはり足元から広げていかないと広がらないと思いますので、よろしく願いいたします。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ご説明ありがとうございます。では、私からも大きく3点質疑をさせていただきたいと思います。資料は全部No.19を使っていきたいと思います。

まず初めに、27ページ、長期総合計画策定事業についてから質疑をさせていただきます。

今回の事業、市民懇談会なり、地区懇談会なりと、現場に足を運んで意見を交わすという市長の意向が大分受け入れられているのかなと思って、非常にうれしい対応になっているのかなと思っております。

そのときに、確認なのですが、今後の予定というところの9月17日、本部第1回会議開催とあるのですが、ここが今後の長期総合計画策定事業の骨格を決める、決定するものだったのかなと思うのですが、ここの中では一体どういう話がまとめられたのでしょうか。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 この策定本部会議、これは役所内部での組織になります。構成メンバーとして、市長以下、部長、あと私等々も入っているということになります。

このタイミングでの第1回なのですが、これは今後のスケジュールがまずメインでございました。それとあわせて、審議会委員の候補と申しますか、こういったところの方々を入れたいと。そういった部分での協議ということになります。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。それでは、内容についてお伺いしていきたいと思います。

事業内容のところにも、一番最後のところに「『塩竈らしさ』を活かした特徴的な『基本構想』『基本計画』を策定してまいります。」と書いてあります。それで、一番最後の今後の

予定の一番末尾を見ると、基本構想（方針）の作成という形で終わっているのですが、今年度としては基本構想、次年度に基本計画、その後には実施計画もあると思うのですが、そこら辺は、その都度のデータ出しになるのか、その当たりの進め方について伺いたします。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

このスケジュールにございます基本構想、骨子の作成とあります。先ほどもちょっと説明しましたが、ピラミッド構造の中の一番上の部分、基本構想というのは、本当に重要な部分になるかと思えます。ここをまずきちんと塩竈市として今後、5年ないし10年という中長期的なスパンでどういった方向に持っていくかという部分をしっかりと議論した中で固めて、それで次の基本計画等に入っていくというのが進め方としていいのではないかと考えておりました。

時間的には非常にタイトな部分になります。来年の9月ないしは12月等と、そういったところを期限として、もちろん、その中間でも議員の方々には、きちんと報告させていただきませんが、そういったタイトな中で進めていきますので、まずは今年度いっぱい、この大事なところはきちんと決めなきゃいけないという思いで、こういった形のスケジュールを考えているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 これまでの第5次長期総合計画の進捗報告会というものも、市民の皆さんと一緒に行われてきたところもあるのですが、その中でも実際に動いている実施計画というか、事業の内容の間に大分乖離が生まれてきているなというのは、市民の皆さんからご指摘があったことではないかと思えます。それこそわかりやすいところと言えば、5万5,000人という目標から、もう大分離れてしまっている部分もあって、そうするとそういうことを踏まえたときに、特に2011年の地方自治法の改正以降、長期総合計画、もしくは類似する事業計画というものを各自治体、大分、さまざま工夫してつくってきているという経緯があると思えます。その中で、長期総合計画を5年とか10年とかに決めないで、例えば、4年にしますとか、もっと短く、もしくは使いよい形に変更している自治体も出てきています。そういうことを鑑みたと考えたときに、例えば、今現状で5年、もしくは10年という形になっていますが、市長の任期である4年を一つの境にするとか、あとは開始時期、更新年度というものも、市

の方向のかじ取りをするのはもちろん市長でありますから、その市長の改選時期に合わせてやるとか、そういう計画策定の年数もここの中で検討していくと考えているのでしょうか。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

計画期間を設定するのは、非常に難しい部分ではございます。まず一つ申したいのは、例えば、市長の任期の4年とした場合に、ごらんとおり1年以上の準備期間が必要、本気になったら2年ぐらいの準備期間が必要ということで、それこそ任期の真ん中から準備しなければいけないとか、そういったいろいろな弊害も当然ございます。

ただ、最初は、先ほどご意見にもございましたとおり、では10年というのはどうなんだという部分も当然、ほかの自治体もそうなんです、そういった議論もございます。人間がこれからこの先を見据える中で、10年先どこまで想像できるんだと。例えば、5年だったら一定程度イメージできるんじゃないとか、そういったところで5年ないし10年という意見がいろいろ出ているようでございます。

考え方として、例えば、基本構想の柱の部分、あくまで考え方で決定ではないのですが、基本構想、例えば、揺るぎない10年にして、その基本計画とか、もしくはフレキシブルに見直すという条件のもとで、例えば、5年後にしっかりとローリングしましょうとか、もしくは3年ぐらいでローリングしましょうとか、そういった二段構成でのつくりというものもあるかと考えておりました。いずれにせよ、10年とか5年とか、その期間として縛られて、例えば、がちがちの状態、明らかにこの計画はもう古いよねというのを、そのままほったらかしにするようなことだけは避けたいと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。大きく3段階のピラミッドのような形になっていると思いますので、それぞれの段を、年数を固定しないで、うまくフレキシブルにやっていただけたら、もうちょっと柔軟に動くのかなと思っていました。

実際の内容を詳しく、もう少しお伺いしていきたいと思うのですが、時間がないという話もあって、確かにそうだなと思います。ほかの行政で行う審議会などについても、同様に思うことなのだと思います。どうしても参加する委員の方々も審議する時間、もしくはその内容について検討する時間というのがほとんどない状況で、当日資料渡されて、さあ読め、さあこれについてどうだと意見を求められても、なかなかよく練られた意見というのは出て

こないのかなと考えております。今回の長期総合計画の中の市民懇談会や地区別懇談会というのも、やはり市民の方々に、ある程度ちゃんとした意見を、ちゃんとした意見という失礼ですけども、じっくり考えた意見を言ってもらうためには、それなりの下準備が必要と考えるのですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

確かに、例えば、当日に資料配付して、「さあこれいいですか、悪いですか」と聞くような会議の仕方、まさにそのとおりで、お互いに不幸なだけだと思います。

例えば、今のこういった審議会等の会議の持ち方としては、どちらかというとフリーディスカッションというか、事務局案というか、土台みたいなものは提示しながらも、例えば、これに関して自由にご意見を伺いたいとか、そういった中で意見を伺って、それを集約するのが事務局側の仕事みたいな形の進め方というのはありなのかなと考えております。

あとは、どうしてもそういった形でならざるを得ない部分は、正直あるのかと思いますけれども、それこそそれを補完する意味でも、ワーキンググループですとか、他の団体との意見交換ですとか、そういったところだと何か特別な資料を持って、どうですかという言い方はしませんから、そういった意見等を吸い上げながらの会議の持ち方、進め方を考えなきゃいけないなと思っておりました。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 ありがとうございます。特に今回、若い人たちを多く入れていきたいというようなお話があったので、若い人、特に学生とかですと、なかなか地元で生活しているという生活感が薄い現状にあるかと感じております。そうすると、では意見を聞いたときにどういう意見が出るかという、例えば、もう少し遊ぶ場所が欲しいとか、こういう便利なものが欲しいという、どうしても自分が普段生活しているであろう仙台ですとか、東京の方向を向いた意見が多くなってくるのが、若い人に単純にその場で意見を聞いたときというのは、そうなりがちなのではないかと思っております。そういう方々でも、実際にもう少し考える時間というのをしっかりと持ってもらった上で意見をいただくと、具体的でかつ地元根差した意見というのをしっかり言ってくれるというのを、私はわかっているのです、その下準備期間をしっかりと持ってもらうように計画の中で進めていただければなと思っております。

最後に、事業費総額で3,791万6,000円とあるのですけれども、先ほどの今年度分の費用を見

ますと、おおよそが業務委託費に回るんだらうなと考えております。業務委託の内容3点、ここに大きく書かれているのですけれども、これで実際の委託費の三千七百何がしというお金の大半を消費すると考えると、意外と多いなと思ってしまいますのですが、実際、業務委託というのは、それぞれの開催支援等のほかにどういうことを、専門知識を持った方々の力を発揮する場所というのは、どういうことを行うのですか。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず、現年度予算としては996万8,000円ですけれども、(1)と(2)の内訳として、(1)の業務委託が931万6,000円、ご指摘のとおり現年度予算のほとんどを(1)の委託のほうに予算として占めております。

総額の3,791万6,000円というのは、確かに非常に高額だと私も思っています。数字の出し方としては、複数者から見積もり、4者、5者ぐらい、見積もりをとりまして、実は、見積もりを断られたところもあるのですけれども、その一番安いところを削った平均の額を、今回、計上させていただきました。今後、入札をしまして、金額的には恐らくぐっと下がってくるんだらうなとはもくろんでいるところでございます。

その上でご質疑の話なのですが、業務委託の中身としては、やはり一つは、まず各会議等の業務支援、いただいたご意見を集約、もちろん我々もしますけれども、集約の作業、あとは会議録の作成、あとはやはり全国の非常に優秀な例とか、そういったことも引っ張ってきてもらうというのも期待しております。そういったことで、うちの計画にそのエッセンスを盛り込んでいくような、そういったことも業者には期待したいなと思っているところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 全国のすばらしい事例というのは、もちろんたくさんあると思うのですけれども、逆に塩竈に目を向けないと見えてこない部分というのもあると思います。全国でいい事例を金太郎飴みたいに持って、やってくる事業者の方というのは、震災以降、嫌というほど見えていますので、そういう方々にならないように、しっかりと役所で見ていただいたらなと思っています。

では次、次のページです。28ページ、自治体ポイント活用事業についてお伺いしたいと思います。

こちら、ほかの委員の方からもお話があったので、大体内容はわかっているのですが、その中で、やはり登録が非常に難しい、面倒くさいというのがあります。手間だけならまだいいのですが、高齢の方、もしくはこれから成人になられるような若い方にとっても、実は、縁遠くなってきているパソコンが必要であったりとか、それこそカードリーダーという数千円するようなこともありまして、なかなか、そのためだけにそういうものを用意するのなものというのは、市民の多くの方が多分感じられることだと考えております。

それに対して、市の対応としては、窓口でしっかりと対応しますという話だったのですが、現状、実際の自治体ポイントというものが動き始めると、そこからマイナンバーカードとマイキーID、そしてその後というところで申請を行ってくる方がそれなりにふえてくるものだろうと考えているのですが、現状の市役所の職員の体制、窓口の体制であったり、もしくは端末、パソコンの台数などとしては足りるのか。見た感じ、役所の1階とかにもそんなに多くあるとは思えません。その中で、パソコンの台数が足りるのか。そして、今度280万円というもので、その補充、リース代が賄えるのか、その辺について伺います。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

まず一つ、今回の予算で計上したのは、先ほど説明いたしました、窓口でマイナンバーカードの取得した方を、そのまま「どうぞIDも設定してください」と支援する中身でございます。台数的には、たくさん、一気に来た場合に対応できるかと言われると、当然できないようなレベルにはなるかと思いますが、ぜひそういった意味でスムーズな形で対応ができるようには努力していきたいなと思っていました。

今のご質疑の最初にあった部分に触れたいと思うのですが、主の目的として、マイナンバーカードの交付率を上げるというふうに、私は考えたくないです。今回、消費税が10月にアップして、明らかにこれはQRコードでプラス2%とか、やらないと損をするような時代になってしまっています、残念なことに。市民の方々が、そういった形でやらないと損をする状況を何とかクリアしたいなという思いがあって、国の施策に乗ってという言い方に、いい、悪いは別として、乗ってという形になるのかもしれませんが、じゃあマイナンバーカードを何とか取得してもらって、なるべく損をしないようになってほしいなという思いを、この事業には込めたいと思っておりました。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 まさにそのとおりで、今、それこそこういう技術に疎いと損をしてしまうというのが現状になってきて、非常に効率化という部分だけが、行政として、国の運営としての面の効率化だけが優先されている部分が大いなのと思っているので、なかなかそういう部門に疎い方々が損をしないように、マイナンバーカードの申請、マイキーIDの設定等、その後のそれこそポイントの申請なども含めてスムーズに、あとはワンストップといいますか、1回行ったらちゃんと最後までできるというような形で、役所でそこはしていただけたらなと思っています。

最後に、杉村惇美術館、本町公民館についてお伺いしたいと思います。35ページです。

今回、本町公民館及び杉村惇美術館の3期目の指定管理がもうすぐ始まるということで、先ほどほかの委員からもお話があったと思うのですが、1期目、2期目というのを経ての改善点というのが、もちろんあると考えております。この資料から見た中で変更点としては、指定管理期間が5年に延びましたよというのが1つあると思いますが、そのほかに少なくとも直前の2期目というものをみた上で、指定管理の仕様の中で変更したところというのは、どこかあるのでしょうか。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 まだ仕様書を公表してないので具体的な部分は避けたいのですが、ざっくりとした話になりますと、門前町を中心としたにぎわい、そういった部分を、歴史的な建造物ということもありますし、文化芸術という部分で、門前町にちなんだ事業を何か計画していただけないかということも1つ入れております。あとは、芸術文化教育という事柄も少し充実させていただきたいという、学校教育の部分と、そういった歴史の関連した事業をちょっとふやしていただきたいという部分を、今ざっくり考えているところでございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 事業をふやしていただきたいという話なのですが、そうした場合には、では業務委託というか、委託費としては年間ベースで、これで言うと2,590万円程度になると思うのですが、これは前回と同じ委託費となるのでしょうか。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 これまでは単年度で2,300万円でしたので、290万円の増という形になります。以上です。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 そうすると、そのふやしてほしいといったまちなかを活用した事業というのは、ある意味ここを予算として見込んでいるという形でしょうかね。

私自身、杉村惇美術館、もしくは本町公民館の事業内容の報告いただいている部分もあって、その冊子をいただいているのですけれども、今回の指定管理者が現代アートに多分強い、特に大衆アートというか、市民アートに強い方々であるというのも1つあるのかもしれないのですが、事業内容全体を見ていくと、公民館事業と、あとは現代アート事業という部分が大半を占めていて、冠をつけている杉村惇美術館という部分での事業がちょっと少ないのかなと感じております。あとは、杉村惇の作品を何とかしてどうしようみたいな感じの、ちょっと使ったオマージュというか、作品、事業がたくさんあるんですけれども、それもちょっとまた、それは単なる現代アートの手法の一つですので、どうしても骨格となる杉村惇美術館の作品、もしくは先ほどご説明の中でもあったように、常設展への来場者数が少ないというのが大きくそこにあらわれているのかなと思うのですが、全体の美術館、公民館としての事業のバランスという点に関しては、今後どういうふうに伝えていくお考えなのか、お聞かせ願います。

○志子田委員長 伊藤生涯学習課長。

○伊藤教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長 今、土見委員におっしゃっていただいたように、今の施設については、美術館と公民館機能と大きく分けて2つ性格がございまして、美術館については、杉村関係分とその他芸術とまた2つに分かれると思っております。基本的に冠がついている以上、コンセプトとしては杉村惇画伯関係を推進していかなくちゃいけない部分もございまして、やはり美術、芸術というもっと広い範囲で捉える部分があるかと思っておりますので、そういった部分もぜひ知らしめて、お知らせしていく、周知していくという役割も必要になってくると思っております。

ただ、やはり本市にゆかりのある杉村惇という人物、あと作品を周知していくというのも大きな役割ですので、その辺については、きちんとプロポーザルの中で我々検証していかなくちゃいけないかなと思っております。以上でございます。

○志子田委員長 土見委員。

○土見委員 以上でございます。

○志子田委員長 ほかにご発言ありませんか。曾我委員。

○曾我委員 ちょっと時間も迫っているので、簡単に聞きたいと思います。

それで、議案第69号から聞きたいのですが、中倉埋立処分場、先ほど回答もありまして、令和5年までで中倉がいっぱいになると。結局、今度、機械買くと、2軸式にやるというのは、倍にするということなんだろうけど、埋立処分場がなかなか大変なのに、また破碎の機械の効率をどんどん上げていったら、これはこれでまた矛盾じゃないかと思うんだけど、今買っているのは耐用年数がなくなっているのか、その辺について。また、将来についても本当に喫緊の課題だと私たちも思っているんだけど、その辺について簡潔にちょっとお伺いしたいのですが。

○志子田委員長 木村環境課長。

○木村産業環境部次長兼環境課長 まず、破碎方法の2軸式ということでございますけれども、この2軸式というのは、2つの軸があって、挟み込んで処理するということですので、その辺だけご説明しておきたいと思います。

あと、今回、新たに破碎機購入ということで、性能自体は今の機種とほとんど変わらないような状況です。ですので、破碎自体は何といいますか、今までと同じぐらいの大きさのものになってくるということになります。

それと、今使っている破碎機なのですけれども、実は、昨年12月に一度故障しております。といいますのは、軸が大分磨耗して、振動がふえて部品が壊れやすくなっているという状況がありました。その故障を直すのにも、やはり2カ月ぐらい、部品調達にかかってしまったということもございましたので、それでは新しい破碎機を買ったほうがいいだろうということで、今回、新しく破碎処理機を購入したいということで提案させていただいたとものがございます。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 中倉埋立処分場のほうも、ぜひ市長を中心にして、確保できるように頑張ってくださいようお願いしておきます。

それから、第一小学校の関係の施設の調査ですが、これはわかりました。それで、できるだけ国の予算が使えるように引き続き頑張ってくださいと思いますが、一つ、エアコン設置の整備も始まっていくのだと思いますが、今回はコンクリート調査だけですから、それはすぐには引っかかることはならないと思うのですが、それへの兼ね合いで大丈夫なのかだけ聞いておきます。

○志子田委員長 佐藤教育総務課長。

○佐藤教育委員会教育部教育総務課長 エアコンの設置でございますが、今回、こちらの南校舎は基本的に普通教室が中心になっておりまして、こちらエアコン設置した中で改修を行うという形でございますので、ご心配の部分はクリアできるかと思えます。よろしくお願ひします。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 ありがとうございます。わかりました。よろしくお願ひします。

それから、消防団の北部分団ですが、この間の道路拡張だとか、いろいろ土地を買ってきてとか、建てかえたとかあるのですが、借地ということで、これからずっと借り続けるということになっていくのか、市の土地にはできなかったのか、その辺だけちょっとお伺ひします。

○志子田委員長 尾形市民安全課長。

○尾形市民総務部市民安全課長 答えさせていただきます。

資料No.19の32ページにもございますけれども、4のこれまでの経過のところ、2月に器具置き場建てかえ地の購入契約締結ということで、集会所用地費を活用しまして、集会所用地と、あと北部分団の器具置き場の用地を同時に買ったということで、現在は、民間からの借地となっておりますけれども、今後は市有地に建てるという状況になるところでございます。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。ありがとうございます。

それでは、もう一つは固定資産税の評価替えなのですが、先ほど258カ所で調査をするというのですが、調査するところはいつも3年ごと、3年ごと、変わっていくものなのかどうか、その辺はどういうふうにかえたらいいのか。

○志子田委員長 木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 固定資産の評価替えについての258カ所の調査場所というところでございますけれども、基本的に変わっていくということになると思います。というのは、土地に関しましては、いろいろ形状が年ごとに変わっていくということになりますので、一応個々の土地を調べる際なんですけれども、基本的に標準宅地というところを調べております。ここの宅地というのは、街路の状況とか、公共施設の状況などを考慮して、状況が類似する地域ごとに、最も標準的と思われる宅地のことを言います。もちろん駅とか、病院とか、い

ろいろなところが年々変わっていく、そんなに変わらないと思うのですけれども、変わったときにはもちろんそのポイントが変わる場合もあります。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 はい、わかりました。

塩竈市の津波被害を受けたところはなかなか評価が低くて、新しいものをつくるにせよ、大変皆苦勞しているようですが、ぜひしっかり調査していただいて、塩竈市が安心して住めるまちになったよということで、評価が上がればと思っています。

それから、自治体ポイントについて、先ほど末永政策課長が答えたんだけど、マイナンバーカードをふやすということではないと。だけど、国ははっきり言っているわけです。なかなか活用が上がらないので、こういった消費税絡みのときにポイント還元もくっつければ、少しは活用が上がるのではないかということの思惑がちゃんとあるわけです。そういった点では、活用がいいものだったら、もっと職員も含めて、私も含めて、カード化するわけだけど、私もほとんど使いませんから、うちにちゃんともらったもの張ってあるだけなんです。あと、免許証を持っていけばちゃんともらえますしね。なぜそのように活用が上がらないと思っているのか、政策課長の意見を聞いておきます。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えします。

そうですね。多分、根本的な伸びない理由というのは、健康保険証の統合がおこなわれているのがあれなのかなと思っています。今、マイナンバーカードを持っていても、実際の生活上で余りメリットを感じないのは、事実であると思います。私自身も持っているのですが、ほとんど使っていない。そういったものが普段の生活の中で使える環境になれば、必要性もあるという意味合いもあるのかもしれませんが、カードというのはどんどん広がっていくのかなと思っておりました。

ちなみに、内閣府で2018年10月に世論調査をやったようでございます。その中で、取得をしない理由が、取得する必要性が感じられないからということで57.6%の方、次が身分証明書になるものはほかにあるから、42.2%、免許等があるからということだと思っております。最後は個人情報の漏洩が心配が26.9%ということになっています。そうしていきますと、やはり取得する必要性として、現状の生活上では余りないからなのかなというのが原因かなと考えております。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 議案審議をして賛否を問われるわけですが、一言だけ、日本共産党はこのマイナンバーカードをずっと一貫して、情報漏洩の危険もあるということで反対してきていますので、議案第66号になりますけれども、マイナンバーが入っているということで、反対する立場だけ申し上げておきます。

それから、長期総合計画について伺いたいのですが、今、将来に対する塩竈市の構想だということを行っているわけですがけれども、前市長時代に公共施設の再配置計画、審査会もつくってやってきたわけですね。それらも全く考えないでやる長期総合計画というのはあり得ないだろうと思いますし、それからまち・ひと・しごと、それから行財政改革、要するにこの間の本会議上でまだまだ基金が足りないからもっとふやしたいという市長の答弁もあったんですけども、結局、基金をため込むために職員を減らし、あと土地を売ったかどうかわかりませんが、そういうことも大きな柱にしてきたわけですよ。市民所得がふえたのか、地域経済がよくなったのかというとなかなかで、この間の長期総合計画を見ても、やっぱり土見委員が言うように乖離が生まれていると。震災もありますけど。そういうことで、もう少し構想のときはみんな夢を描くわけですから、非常に新しい気持ちで取り組むんだけれども、そういった公共施設再配置、まち・ひと・しごと、行財政、これら全体を政策課としてどのように捉えていくかというのを一言お聞きしておきたいと思います。

○志子田委員長 末永政策課長。

○末永市民総務部政策課長 お答えいたします。

委員も重々ご承知のとおり、長期総合計画は市の計画の最上位計画でございます。今、挙げられた各種計画についても、当然、その下でもって、その内容が含有された状態での計画であるべきだと思いますので、計画策定をこれから進めていきますが、今挙げられた計画等についても、きちんと内容等を踏まえながら検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○志子田委員長 曾我委員。

○曾我委員 それらの全体を網羅して進めるというのが、塩竈市の考え方だということを確認だけしておいて、引き続き大事なものは、市民の声、それから業界の声だとか、その声をしっかり聞いて、いい計画を立てるだけにならないことが一番なわけですから、そのためには予算も必要なときは使うということ、ぜひやっていただくようお願いしただけおきます。

それからもう一つです。市税の関係で、先ほど自動車取得税の交付金だとか、軽自動車税の関係があったけれども、結局これは1年だけであって、これらが進むということは、逆に市税にとってはマイナスにならないのかなと思うのですが、その辺、財政課長、どういうふうに思っていますか。

○鎌田委員長 相澤財政課長。

○相澤市民総務部財政課長 制度改正については、先ほどご説明したとおりでございます。先ほど申しましたとおり、現在は見込みとして、自動車取得税廃止に伴う自動車取得税交付金が廃止になりまして、その分新しい環境割の制度で補填されると見込んでおります。

曾我委員がおっしゃられました1年間というのは、多分さらに1%軽減されるという部分については、来年9月30日までという時限的な措置でございます。その分につきましても、今年度補填されてございますので、その後はきちんと減額された分が市のほうに入ってくるということでございますので、ふえるかどうかというのは、市税でございますので、今後はその推移というのを注視していかなければならないと思いますが、現時点では制度の入れかわりということで捉えておりますので、よろしく願いいたします。

○曾我委員 以上で終わります。

○志子田委員長 ほかにご発言はありますか。木皿税務課長。

○木皿市民総務部税務課長 済みません。先ほど曾我委員から、258カ所の場所について、3年間変わらないのかというご質疑があつて、私、いろいろな条件があつて変わるということでお話しさせていただいたのですけれども、この258カ所、標準宅地につきましても、基本的に場所は変わらないということでございます。ですが、周辺状況などが変化した場合によって見直したり、新たに設置するということになっておりますので、済みません、修正させていただきます。以上でございます。

○志子田委員長 ほかにいいですね。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後 0時06分 休憩

午後 0時07分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言はありますか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

続いて討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

採決は分割で行います。

まず、議案第62号、第65号、第69号について採決いたします。

議案第62号、第65号、第69号については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志子田委員長 挙手全員であります。よって、議案第62号、第65号、第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号について採決いたします。

議案第66号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志子田委員長 挙手多数であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

これより閉会中の継続審査・調査についてを議第といたします。

本委員会において議長に申し出する閉会中の継続審査・調査を行う事件については、お手元に配付のとおりとしてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、本委員会において議長に申し出する閉会中の継続審査・調査を行う事件については、お手元に配付のとおりとすることに決定いたしました。

以上で本委員会を終了いたします。

午後0時09分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 志子田 吉 晃